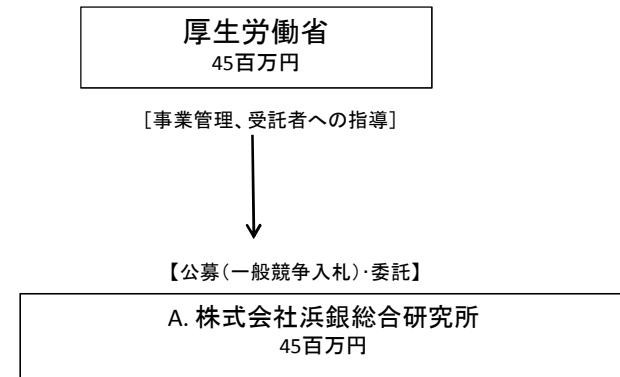


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	短時間労働者総合支援事業			担当部局	雇用均等・児童家庭局		作成責任者
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成26年度	担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 宿里 明弘
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等	・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)		
主要政策・施策	高齢社会対策、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム労働者と正社員との賃金格差等待遇における格差は依然として大きく、パートタイム労働者の均等・均衡待遇を推進し、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保することは喫緊の課題である。このため、職務分析・職務評価制度や短時間正社員制度の導入を支援し、パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図るとともに、パートタイム労働に関する総合情報サイトである「パート情報ポータルサイト」の再構築を図る。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図るために、① 職務分析・職務評価の実施事例の収集、② 職務分析・職務評価セミナー・相談会を実施するとともに、③ 短時間正社員制度利用に関する実態調査、④ 短時間正社員制度導入・運用改善に係るセミナー、⑤ 短時間正社員制度の導入に係る出前セミナーを実施する。また、⑥ 「パート労働ポータルサイト」を再構築し、職務評価や短時間正社員制度に関する情報をよりわかりやすい形で発信する。						
実施方法	委託・請負						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	59	59	52	-	-	
	補正予算	-	-	-	-		
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
	予備費等	-	-	-	-		
	計	59	59	52	0	0	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	職務分析・職務評価の導入に係る研修に参加した事業所のうち、職務分析・職務評価の取組について検討しようと考えた事業所の割合60%以上	成果実績	%	88.1	84.9	-	
		目標値	%	60	60	-	-
		達成度	%	147%	142%	-	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	職務分析・職務評価の取組について行うこととした事業所の割合50%以上	成果実績	%	-	-	92.5	
		目標値	%	-	-	50	
		達成度	%	-	-	185%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	人事担当者向け研修の参加事業所数(511事業所/年)	活動実績	事業所	661	956	1,184	
		当初見込み	事業所	500	511	511	-
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額(円)(X)/ 研修の参加事業所数(事業所)(Y)	単位当たり コスト	円/事業所	88,257	60,309	38,199	-
		計算式	X / Y	58,338千円 /661事業所	57,655千円 /956事業所	45,228千円 /1,184事業所	-
内訳 (単位: 百万円) 予算	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	委託費	0	0	他事業と整理・統合			
	計	0	0				

事業所管部局による点検・改善											
項目		評価	評価に関する説明								
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	平成19年のパートタイム労働法改正時の参議院厚生労働委員会附帯決議において、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされており、また、今回のパートタイム労働法案の国会審議においても、引き続き支援することとされたところ。 また、育児や介護以外の事由による短時間正社員制度についてには、導入企業を平成32年までに29%とする政府目標が設定されることなどから、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るため、職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を支援することは、広く国民のニーズがあり、国費を投じて事業を実施する必要がある。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	パートタイム労働法第8条、第9条に定める均等・均衡待遇の確保を図るため及び平成19年のパートタイム労働法改正時の参議院厚生労働委員会附帯決議や今回のパートタイム労働法案の国会審議においても、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされていることから、本事業は国が実施すべき事業である。								
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を支援する事業であり、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保及び短時間正社員制度導入企業を平成32年までに29%とする政府目標に向けた優先度の高い事業である。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札(総合評価落札方式)にて選定している。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図るために、職務評価や短時間正社員制度のマニュアル等の作成や、セミナーを行うものであり、労働保険適用事業主を支援するための事業であることから妥当である。								
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を図るために、職務分析・職務評価の手法をセミナー等で広く事業主に周知することが必要であり単位当たりコストは妥当である。								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	—								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る事業主を支援するための、職務評価や短時間正社員制度のマニュアル等の作成や、セミナーの実施等に係る経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札(総合評価落札方式)で調達した結果、予算よりも安価に調達することができたため。								
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	資料等について、サイトに掲載し電子での提供により効率化を図る等の工夫を行っている。								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	定性的な成果目標を達成しており、見合ったものになっている。								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	-	—								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みに見合った活動実績となっている。								
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業で作成した成果物は、ホームページに掲載するとともに、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付され、活用されている。								
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、職務分析・職務評価制度や短時間正社員制度の導入に関するマニュアルの作成やセミナーの開催等に係る経費である。 一方、雇用均等指導員(均衡推進担当)等事業は、事業主等に対し、パートタイム労働者と通常の労働者の均等・均衡待遇、正社員への転換についての相談、助言、情報提供等を行う雇用均等指導員(均衡推進担当)等に係る経費であり、短時間労働者活躍推進制度普及事業は、業種別のパートタイム労働者雇用管理改善マニュアル及び好事業例集の作成、パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会及び相談会の開催等に係る経費である。								
	所管府省・部局名	事業番号	事業名								
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	412	雇用均等指導員(均衡推進担当)等事業 (短時間労働者均衡待遇啓発事業)								
点検・改善	点検結果	成果指標について目標を上回っており、また活動指標についても当初の見込みを上回っていることから、効果的に事業を実施できた。									
	改善の方向性	平成26年度限りで終了。									
	外部有識者の所見										
点検対象外											
行政事業レビュー推進チームの所見											
予終定了	事業は当初の予定通りの成果を達成したため、平成26年度をもって終了すること。										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
終通予了り定	当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。										
備考											
本事業は、平成27年度よりパートタイム労働者活躍推進企業支援事業(646)と統合する。											
関連する過去のレビューシートの事業番号											
平成22年度	-	平成23年度	50	平成24年度	36						
平成25年度	631	平成26年度	634								

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてプロジェクトごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社浜銀総合研究所			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	コンサルタントの人事費	25.2				
委託費	セミナー事務、ポータルサイト再構築他	6.3				
通信運搬費	アンケート調査発送、返信、資料送付	3.6				
印刷製本費	アンケート調査票、調査結果報告書、リーフレット等印刷	3.4				
会場費・会議費	委員会及び研修会の会場借料	1.3				
借料・損料	サーバーレンタル料	0.8				
諸謝金	委員会出席謝金、研修会出席謝金	0.7				
旅費	委員会出席旅費、調査旅費	0.6				
消費税		3.3				
計		45.2	計			0

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社浜銀総合研究所	企業での職務分析・職務評価の実施、短時間正社員制度の導入を支援するため、職務分析・職務評価の導入促進として、以下の業務を実施。 1. 職務分析・職務評価を実施し、その結果をパートタイム労働者の待遇の改善に活用している企業の「好事例集」の作成 2. 職務分析・職務評価導入支援のための企業の人事労務担当者等に対するセミナー・相談会の実施 3. 短時間正社員制度導入支援マニュアルの改訂 4. 短時間正社員制度導入の好事例集の収集・分析 5. 短時間正社員制度の導入・運用改善に係るセミナーの実施 6. 「パート労働ポータルサイト」の再構築・運営	45.1		91%